

・化学物質の環境リスク初期評価（第6次とりまとめ）の結果の概要

1. はじめに

世界で約10万種、我が国で約5万種流通していると言われる化学物質の中には、人の健康及び生態系に対する有害性を持つものが多数存在しており、適正に取り扱われなければ、環境汚染を通じて人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれがある。

このような悪影響の発生を未然に防止するためには、化学物質の「潜在的に人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす可能性のある化学物質が、大気、水質、土壌等の環境媒体を經由して環境の保全上の支障を生じさせるおそれ」（環境リスク）について、科学的な観点から定量的な検討と評価を行い、その結果に基づいて、必要に応じ、環境リスクを低減させるための対策を進めていく必要がある。

2. 環境リスク初期評価の概要

(1) 実施主体

環境省環境保健部環境リスク評価室では、平成9年度から化学物質の環境リスク初期評価に着手し、独立行政法人国立環境研究所環境リスク研究センターの協力を得て、その結果をこれまで5次にわたりとりまとめ、「化学物質の環境リスク評価」（第1巻～第5巻）として公表している。

環境リスク初期評価の結果のとりまとめに当たっては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において、審議を頂いている。

(2) 位置付け

環境リスク初期評価は、多数の化学物質の中から相対的に環境リスクが高い可能性がある物質を、科学的な知見に基づいてスクリーニング（抽出）するための初めのステップである。

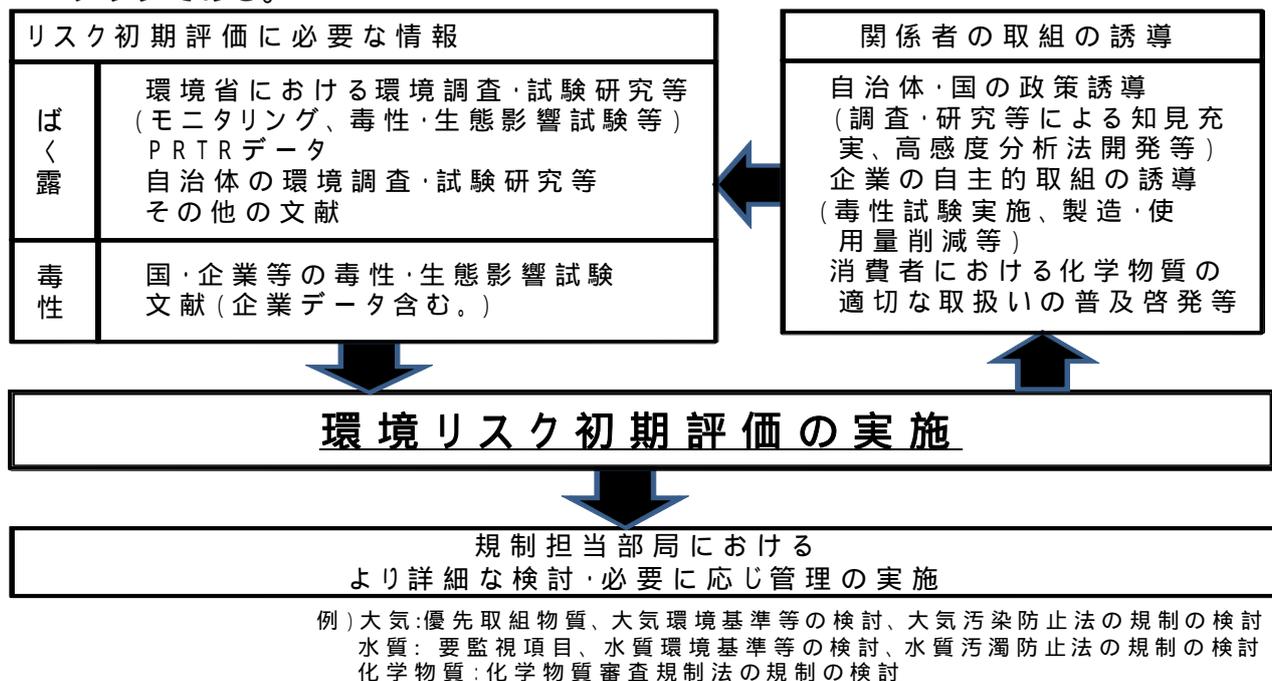


図 環境リスク初期評価による取組の誘導と化学物質に係る情報の創出

環境リスク初期評価において、「詳細な評価を行う候補」及び「関連情報の収集が必要」と評価された物質については、関係部局等との連携の下、必要に応じ行政的な対応（前者の場合には、より詳細なリスク評価の実施、規制法に基づく排出抑制等、後者の場合には継続的な環境濃度の監視、より高感度の分析法の開発等）が図られる。

### (3) 構成

環境リスク初期評価は、人の健康に対するリスク（健康リスク）評価と生態系に対するリスク（生態リスク）評価から成り立っており、以下の3段階について検討を行っている。

有害性評価	人の健康及び生態系に対する有害性を特定し、用量（濃度） - 反応（影響）関係の整理
ばく露評価	人及び生態系に対する化学物質の環境経由のばく露量の見積もり
リスクの程度の判定	有害性評価とばく露評価の結果の比較

### (4) 対象物質

環境省内の関係部署や専門家から、各々の施策や調査研究において環境リスク初期評価を行うニーズのある物質（非意図的生成化学物質を含む。）を聴取し、優先度が高いと判断されたものを選定している。

### (5) 評価の方法

化学物質の環境リスク初期評価ガイドラインに基づいて、リスクの判定及び総合評価を実施している。

#### （参考1）リスクの判定（例）

健康リスク：無毒性量等を予測最大ばく露量（又は予測最大ばく露濃度）で除したMOEを求めて判定基準とする。

MOE	判定
10未満	詳細な評価を行う候補と考えられる。
10以上100未満	情報収集に努める必要があると考えられる
100以上	現時点では作業は必要ないと考えられる。
算出不能	現時点ではリスクの判定ができない。

生態リスク：予測環境中濃度（PEC）と予測無影響濃度（PNEC）との比較により行う。

PEC/PNEC	判定
1以上	詳細な評価を行う候補と考えられる。
0.1以上1未満	情報収集に努める必要があると考えられる
0.1未満	現時点では作業は必要ないと考えられる。
情報不十分	現時点ではリスクの判定はできない。

## (参考2) 総合評価

リスクの判定結果を踏まえつつ、化学物質の製造量・用途、物性などの情報に基づいて、専門的な観点から総合的な評価等を実施する。

なお、初期評価を実施する際には、その趣旨に鑑み、環境リスクが高い物質を見逃してしまうことのないよう、有害性評価においては複数の種について毒性データが利用可能な場合には感受性がより高い種のデータを利用する、ばく露評価においては原則として検出最大濃度を利用するなど、安全側に立脚した取り扱いを行っている。

また、今回の環境リスク初期評価の実施に当たり、「化学物質の環境リスク初期評価ガイドライン」のうち以下の点を充実させている。

- ・ばく露量の評価において、実測データが得られていなくても入手できた情報からばく露量の推定が可能と考えられる場合は、これをもとにばく露量を試算し、実測データの取得の必要性等について考察するとしたこと
- ・生態リスク初期評価における生態毒性に係る知見に関し、非公表の報告書などにより原著の入手・確認が困難であるが一定の信頼性が認められる知見についての取り扱いを明確化したこと

### 3. 環境リスク初期評価(第6次とりまとめ)の結果の概要

#### (1) 対象物質

今回の第6次とりまとめにおいては、健康リスクと生態リスクの双方を対象した環境リスク初期評価を21物質、生態リスク初期評価を11物質、それぞれ実施し、とりまとめた。

#### (2) 結果

環境リスク初期評価(健康リスクと生態リスクの双方を対象)

対象とした21物質の環境リスク初期評価の結果を、今後の対応の観点から整理をすると、以下のとおりとなる。

今回の第6次とりまとめにより、これまでに137物質の環境リスク初期評価がとりまとめられたことになる。

		健康リスク初期評価	生態リスク初期評価
A. 詳細な評価を行う候補		【0物質】	【1物質】 2,6-ジ- <i>t</i> -ブチル-4-メチルフェノール
B. 関連情報の収集が必要	B1 リスクはAより低いと考えられるが、引き続き、関連情報の収集が必要	【4物質】 イソプロピルベンゼン、2-ブトキシエタノール、2-プロパノール、メチルイソブチルケトン	【2物質】 ジシクロヘキシルアミン、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びその塩
	B2 リスクの判定は	【8物質】 イソホロン、酢酸2-エトキシエチ	

	できないが、総合的に考えて、関連情報の収集が必要	ル、 <i>m</i> -ジクロロベンゼン、ジシクロロヘキシルアミン、ジシクロペンタジエン、トリエチルアミン、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びその塩、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びその塩
C.	現時点では更なる作業の必要性は低い	<p>【9物質】  <i>N</i>-エチルアニリン、<i>p</i>-クロロトルエン、1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン、3,3'-ジクロロベンジジン、2,6-ジ-<i>t</i>-ブチル-4-メチルフェノール、2,4-トルエンジアミン、<i>o</i>-ニトロトルエン、1-プロパノール、メチルエチルケトン</p> <p>【17物質】  イソプロピルベンゼン、イソホロン、<i>N</i>-エチルアニリン、<i>p</i>-クロロトルエン、酢酸2-エトキシエチル、1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン、3,3'-ジクロロベンジジン、<i>m</i>-ジクロロベンゼン、ジシクロペンタジエン、トリエチルアミン、2,4-トルエンジアミン、<i>o</i>-ニトロトルエン、2-プトキシエタノール、1-プロパノール、2-プロパノール、メチルイソブチルケトン、メチルエチルケトン</p>

注) ペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びその塩については、生態リスク初期評価は未実施。ガイドラインに従い算出されたPEC/PNEC比ではリスクの判定は出来ないとなったが、諸データから総合的に判断して、現時点では更なる作業の必要性は低いと考えられる。

### (3) 追加的に実施した生態リスク初期評価の結果

対象とした11物質の生態リスク初期評価結果を、今後の対応の観点から整理すると、以下のとおりとなる。

今回の第6次とりまとめにより、上記環境リスク初期評価の137物質に加え、これまでに85物質の生態リスク初期評価がとりまとめられたことになる。

A. 詳細な評価を行う候補		【5物質】 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸(LAS)及びその塩、ふっ化水素及びその水溶性塩、ほう素及びその化合物、マンガン及びその化合物、 <i>N</i> -メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル
B. 関連情報の収集が必要	B1 リスクはAより低いと考えられるが、引き続き、関連情報の収集が必要	【1物質】 ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニルエーテル
	B2 リスクの判定はできないが、総合的に考えて、関連情報の収集が必要	【2物質】 アンチモン及びその化合物、オクタクロロステレン
C. 現時点では更なる作業の必要性は低い		【3物質】 <i>p</i> -クロロフェノール、 <i>p</i> -プロモフェノール、ベンゾフェノン

#### (4) 留意事項

今回の結果から直ちに環境リスクの抑制が必要であると判断されるわけではない。

### 4. 今後の対応

#### (1) 結果の公表

環境リスク初期評価の結果は、「化学物質の環境リスク初期評価：第6巻」としてとりまとめるとともに、インターネット上で公表する（下記アドレス参照）。

<http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html>

#### (2) 関係部局等の取組の誘導

「詳細な評価を行う候補」とされた化学物質については、関係部局、自治体等へ情報提供を行い、緊密な連携を図ることにより、必要な取組（例：詳細なリスク評価の実施、環境調査の実施、より詳細な毒性情報の収集等）の誘導を図るとともに、「関連情報の収集が必要」とされた化学物質については、個々の評価の内容を踏まえて関係部局との連携等を確保し、必要な知見の充実に努めるものとする。

具体的には、以下のような取組の誘導等を行っていく。

- ・生態リスク初期評価の結果、「詳細な評価を行う候補」とされた6物質については、関係部局との連携と分担の下で、生態毒性及び発生源や環境中の存在状況等に関する知見を充実させつつ、生態リスクのより詳細な評価を優先的に進める対象物質とすることの検討（初期評価により得られた知見を、関係部局による水生生物の保全のための水質目標の設定の必要性の検討に反映等）。
- ・2,6-ジ-*t*-ブチル-4-メチルフェノールについては、現在検討が進められているPRTR対象物質の見直しにおいて、対象物質として追加することの検討、及び、化学物質審査規制法の既存化学物質であり、同法に基づく第三種監視化学物質への指定。
- ・*N*-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル（別名：カルボフラン）については、化学物質審査規制法の第三種監視化学物質であり、同法に基づき有害性、環境中の残留性に関する詳細な評価を踏まえ、必要に応じた事業者に対する有害性調査指示等の対応の検討。
- ・ペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びその塩並びにペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びその塩については、健康リスク初期評価において「関連情報の収集が必要」との評価されたことに加え、代謝・動態に係る大きな種差がみられること等の指摘がなされたこと等を踏まえた、生体や環境中における存在状況の調査検討。なお、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)については、化学物質審査規制法の第二種監視化学物質であるが、POPs条約の追加候補物質になっており、追加の際には、化学物質審査規制法等による管理強化への対応。

#### (3) 科学的知見の活用の促進

環境リスク初期評価により得られた科学的知見を、一般消費者が日常生活において、企業が経済活動において、より容易に活用することができるよう、物質ごとに初期評価の結果を要約したプロファイルを作成し、インターネット上で公表する。

このほか、既存化学物質の点検、化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）の導入等を含むさまざまな場面で、初期評価の結果の活用を進める。

(4) 再度の環境リスク初期評価の実施

「関連情報の収集が必要」とされた物質については、関連情報を収集の上、適宜、環境リスク初期評価の対象物質とすることについて検討する。

(5) 今後の課題

環境リスク初期評価に必要となる物性情報の集積を進めるとともに、地方自治体と連携した地域の視点を加味したリスク評価の実施について検討する。

OECD等における試験法及び評価手法に関する検討状況を適切に把握し、新たな知見等を環境リスク初期評価に速やかに反映させる。

既に初期評価を行った物質であっても、その後内外で毒性データやばく露データの更新や評価手法の見直し等が行われたものについては、再評価の対象物質とすることを検討する。

健康リスク初期評価結果一覧(21物質)

物質名 (CAS番号)	有害性の知見				ばく露評価		リスクの判定 <sup>3,4</sup>			評価 <sup>5</sup>
	ばく露経路	リスク評価の指標 <sup>1</sup>	動物	影響評価指標 (エンドポイント)	ばく露の媒体	予測最大ばく露量及び濃度				
1 イソプロピルベンゼン (98-82-8)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 11 mg/kg/day	ラット	雄の腎臓重量の増加	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 8.8 mg/m <sup>3</sup>	ラット	肝臓重量の増加、自発運動量の減少	地下水	< 0.0004 μg/kg/day	MOE	> 2,800,000		
2 イソホロン (78-59-1)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 15 mg/kg/day	イヌ	最高用量でも影響なし	一般環境大気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 0.37 mg/m <sup>3</sup>	ラット	体重増加の抑制、肝臓重量の減少など	室内空気	12 μg/m <sup>3</sup>	MOE	73		
3 N-エチルアニリン (103-69-5)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 0.1 mg/kg/day	ラット	貧血及び腫外出血	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	地下水	0.00036 μg/kg/day	MOE	28,000		
4 p-クロロトルエン (106-43-4)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 20 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、肝臓・腎臓の相対重量増加など	淡水	< 0.0004 μg/kg/day	MOE	> 5,000,000		
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	一般環境大気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	( )
5 酢酸2-エトキシエチル (111-15-9)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 500 mg/kg/day	マウス	精巣や精嚢腺重量の減少、精子の減少など	室内空気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 34 mg/m <sup>3</sup>	ウサギ	胎仔の低体重、骨化遅延など	地下水	< 0.002 μg/kg/day	MOE	> 25,000,000		
6 1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン (89-61-2)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 1 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、肝臓重量の増加など	一般環境大気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	( )
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	室内空気	< 0.0004 μg/kg/day	MOE	> 250,000		
7 3,3'-ジクロロベンジジン (91-94-1)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 1 mg/kg/day 20-PPPP- 1.2 (mg/kg/day) <sup>1</sup>	イヌ ラット	SPTの上昇 乳腺腺腫	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - μg/m <sup>3</sup> エチレン	-	-	淡水	< 0.0004 μg/kg/day	MOE	> 25,000		
8 p-ジクロロベンゼン (541-73-1)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 0.09 mg/kg/day	ラット	甲状腺濾胞コロイド密度の減少、下垂体前葉細胞の空胞化	一般環境大気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	( )
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	室内空気	0.0012 ~ 0.04 μg/kg/day	MOE	230 ~ 7,500		
9 ジシクロヘキシルアミン (101-83-7)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 2 mg/kg/day	ラット	流涎、痙攣	飲料水・食物	- μg/kg/day	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	淡水・食物	0.008 ~ 0.2 μg/kg/day	MOE	1,000 ~ 25,000		
10 ジシクロペンタジエン (77-73-6)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 0.4 mg/kg/day	ラット	副腎の変性	一般環境大気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	( )
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 0.5 mg/m <sup>3</sup>	ラット マウス	ラットの肝臓相対重量の増加、マウスの生存率の低下	地下水	< 0.0004 μg/kg/day	MOE	> 100,000		
11 2,6-ジ-n-ブチル-4-メチルフェノール (128-37-0)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 25 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、甲状腺の機能亢進	室内空気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	飲料水・食物	1.7 μg/kg/day	MOE	1,500		
12 トリエチルアミン (121-44-8)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/kg/day	-	-	一般環境大気	1.2 μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	( )
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 1.8 mg/m <sup>3</sup>	ラット	眼や呼吸器への影響	室内空気	7.3 μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	*
13 2,4-トルエンジアミン (95-80-7)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 0.32 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、慢性腎疾患、肝臓の変性	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	地下水	< 0.0008 μg/kg/day	MOE	> 8,000		
14 p-ニトロトルエン (88-72-2)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 2.5 mg/kg/day	ラット	体重増加の抑制、肝臓の変性など	一般環境大気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	( )
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	室内空気	< 0.0008 μg/kg/day	MOE	> 31,000		
15 2-ブトキシエタノール (111-76-2)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 0.69 mg/kg/day	ラット	肝臓の変性	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 5.3 mg/m <sup>3</sup>	マウス	前胃の過形成、潰瘍など	地下水	< 0.0032 μg/kg/day	MOE	> 22,000		
16 1-プロパノール (71-23-8)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 300 mg/kg/day	ラット	最高用量でも影響なし	一般環境大気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 200 mg/m <sup>3</sup>	ラット	眼の周りの腫脹、眼や鼻の周りの痂皮	地下水	< 0.008 μg/kg/day	MOE	> 3,800,000		
17 2-プロパノール (67-63-0)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 100 mg/kg/day	ラット	雄の肝臓相対重量の増加、仔の生存率の低下など	一般環境大気	< 0.20 μg/m <sup>3</sup>	MOE	> 100,000		
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 220 mg/m <sup>3</sup>	ラット	雌雄の腎疾患	室内空気	11 μg/m <sup>3</sup>	MOE	1,800		
18 ベルフルオロオクタノール (3825-26-1 (アンモニウム塩)他)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 0.03 mg/kg/day	マウス	母マウスの肝臓重量の増加	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 0.03 mg/m <sup>3</sup>	ラット	肝臓重量の増加、ALPの上昇、肝臓肥大など	地下水・食物	0.0054 μg/kg/day	MOE	560		( )
19 ベルフルオロオクタノール (2795-39-3 (カリウム塩)他)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 0.03 mg/kg/day	ラット	雄の肝臓肥大	一般環境大気	0.0025 μg/m <sup>3</sup>	MOE	1,200		( )
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/m <sup>3</sup>	-	-	室内空気	- μg/m <sup>3</sup>	MOE	-	*	*
20 メチルイソブチルケトン (108-10-1)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> 5 mg/kg/day	ラット	SPTの上昇、腎臓相対重量の増加	飲料水	- μg/kg/day	MOE	-	*	
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 33 mg/m <sup>3</sup>	ラット マウス	雄ラットの腎臓の増悪、マウスの肝臓組織の変性	淡水	< 0.068 μg/kg/day	MOE	> 7,400		
21 メチルエチルケトン (78-93-3)	経口	無毒性量 <sup>2</sup> - mg/kg/day	-	-	一般環境大気	2.6 μg/m <sup>3</sup>	MOE	1,300		( )
	吸入	無毒性量 <sup>2</sup> 870 mg/m <sup>3</sup>	マウス	胎仔の低体重、骨格変異	室内空気	150 μg/m <sup>3</sup>	MOE	22		

(注1) リスク評価の指標 本評価は基本的に安全サイドに立ったスクリーニングとして実施していること、情報の質、量は化学物質により大きく異なることから、化学物質間の相対的な毒性強度を比較するよう場合には、この数値を単純に使用してはならず、更なる詳細な検討を行うことが必要。

(注2) 無毒性量<sup>2</sup> : 長期間の連続ばく露に補正したNOEL又はNOEL相当(LOELを10で除した場合等)の値。

(注3) MOE : 無毒性量を予測最大ばく露量、あるいは予測最大ばく露濃度で除した値。但し、無毒性量等が動物実験から設定された場合には、10で除して算出。

(注4) : 現時点では作業は必要ない。 : 情報収集に努める必要がある。 : 詳細な評価を行う候補。 x : 現時点ではリスクの判定はできない。

- : 無毒性量等が設定できなかった、あるいは予測最大ばく露量が得られなかった場合、MOEの算出ができなかった場合、( ) : 評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す。

(注5) : 現時点では作業は必要ない。 : 情報収集に努める必要がある。 : 詳細な評価を行う候補。 x : 現時点ではリスクの判定はできない。

無毒性量等が設定できない、ばく露情報が把握されていないためにMOEが算出できず、リスクの判定できなかった場合でも、関連情報から情報収集等の必要性について推定できた場合には、健康リスク評価分科会の評価により下記の通り分類した。

( ) : 情報収集を行う必要性は低いと考えられる。 ( ) : 情報収集等の必要があると考えられる。

生態リスク初期評価結果一覧(21物質)

	CAS番号	物質名	有害性評価(PNECの根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	予測環境中濃度 PEC (µg/L) (注1)	PEC/PNEC比	評価結果(注2)
			生物種	急性・慢性の別	エンドポイント					
1	98-82-8	イソプロピルベンゼン	甲殻類 オオミジンコ	急性	LC <sub>50</sub> 遊泳阻害	100	14	0.03	0.002	
								0.01	0.0007	
2	78-59-1	イソホロン	魚類 ファットヘッド ドミノ	慢性	NOEC 成長阻害	10	990	0.032	0.00003	
								0.028	0.00003	
3	103-69-5	N-エチルアニリン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	5.4	< 0.001	< 0.0002	
								< 0.001	< 0.0002	
4	106-43-4	p-クロロトルエン	魚類 メダカ	急性	LC <sub>50</sub> 死亡	100	8	< 0.01	< 0.001	
								< 0.01	< 0.001	
5	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル	魚類 ブルーギル	急性	LC <sub>50</sub> 死亡	100	410	< 0.05	< 0.0001	
								0.05	0.0001	
6	89-61-2	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	10	< 0.01	< 0.001	
								< 0.01	< 0.001	
7	91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	1.5	< 0.010	< 0.007	
								< 0.010	< 0.007	
8	541-73-1	m-ジクロロベンゼン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	10	< 10	0.04	> 0.004	×
								0.03	> 0.003	
9	101-83-7	ジシクロヘキシルアミン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.49	0.2	0.4	
								0.03	0.06	
10	77-73-6	ジシクロペンタジエン	甲殻類 ミジンコ	急性	EC <sub>50</sub> 遊泳阻害	1,000	4.2	< 0.01	< 0.002	
								< 0.01	< 0.002	
11	128-37-0	2,6-ジ-t-ブチル-4-メチルフェノール	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.69	0.35	0.5	
								0.94	1.4	
12	121-44-8	トリエチルアミン	藻類 緑藻類	急性	EC <sub>50</sub> 生長阻害	100	80	0.5	0.006	
								< 0.2	< 0.003	
13	95-80-7	2,4-トルエンジアミン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	10	52	0.23	0.004	
								< 0.02	< 0.0004	
14	88-72-2	o-ニトロトルエン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	5	< 0.2	< 0.04	
								< 0.2	< 0.04	
15	111-76-2	2-プトキシエタノール	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	1,000	0.71	0.0007	
								< 0.08	< 0.00008	
16	71-23-8	1-プロパノール	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	12,000	< 0.2	< 0.00002	
								< 0.2	< 0.00002	
17	67-63-0	2-プロパノール	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	1,000	< 3	0.003	
								< 3	0.003	
18	-	ペルフルオロオクタン酸及びその塩	-	-	-	-	-	31	-	-
								0.45	-	
19	-	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びその塩	甲殻類 アミ科	慢性	NOEC 繁殖阻害	10	23	11	0.5	
								0.028	0.001	
20	108-10-1	メチルイソブチルケトン	魚類 ファットヘッド ドミノ	慢性	NOEC 成長阻害	100	570	< 1.7	< 0.003	
								< 1.7	< 0.003	
21	78-93-3	メチルエチルケトン	藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	930	1.6	0.002	
								1.5	0.002	

(注1) PECの欄の上段は公共用水域(淡水)のPEC、下段は公共用水域(海水)のPEC。

(注2) 評価結果の欄の凡例は以下のとおり。

：現時点では作業は必要ない、：情報収集に努める必要、：詳細な評価を行う候補、×：現時点では生態リスクの判定はできない。

生態リスク初期評価結果一覧（11物質：追加実施分）

	CAS番号	物質名	有害性評価（PNECの根拠）			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (μg/L)	予測環境中濃度 PEC (μg/L) (注1)	PEC/PNEC比	評価結果 (注2)
			生物種	急性・慢性の別	エンドポイント					
1	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	甲殻類 クルマエビ	急性	LC <sub>50</sub> 死亡	100	3.7	1,100 11	300 3	
2	-	アンチモン及びその化合物	甲殻類 オオミジンコ	急性	LC <sub>50</sub> 死亡	1,000	> 230	140 15	< 0.6 < 0.07	×
3	29082-74-4	オクタクロロスチレン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.0091	< 0.01 < 0.01	< 1.1 < 1.1	×
4	106-48-9	p-クロロフェノール	魚類 / 甲殻類 ニジマス / オオミジンコ	急性 / 慢性	LC <sub>50</sub> 死亡 NOEC 繁殖阻害	100 / 10	19	< 0.05 < 0.05	< 0.003 < 0.003	
5	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	140	2,200 -	16 -	
6	106-41-2	p-プロモフェノール	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	3.0	< 0.07 < 0.07	< 0.02 < 0.02	
7	119-61-9	ベンゾフェノン	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	10	20	0.31 0.02	0.02 0.001	
8	-	ほう素及びその化合物	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	60	2,700 -	45 -	
9	9036-19-5 9002-93-1	ポリ（オキシエチレン）オクチルフェニルエーテル	魚類 ファットヘッドミノー	急性	LC <sub>50</sub> 死亡	100	54	10 < 0.1	0.2 < 0.002	
10	-	マンガン及びその化合物	魚類 ブラウントラウト	慢性	NOEC 成長阻害	100	28	330 140	12 5	
11	1563-66-2	N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル	甲殻類 ニセネコゼミジンコ	慢性	NOEC 死亡	100	0.013	0.04 < 0.01	3 < 0.8	

(注1) PECの欄の上段は公共用水域（淡水）のPEC、下段は公共用水域（海水）のPEC。

(注2) 評価結果の欄の凡例は以下のとおり。

：現時点では作業は必要ない、：情報収集に努める必要、：詳細な評価を行う候補、×：現時点では生態リスクの判定はできない。